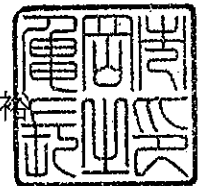


亀岡市公告第22号

森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第3項の規定により、次のとおり民間事業者を選定したため、森林経営管理法施行規則（平成30年農林水産省令第78号）第33条第3項の規定により民間事業者の選定結果を公告する。

令和5年3月15日

亀岡市長 桂川 孝 様



- 1 民間事業者の募集期間
令和4年10月14日から令和5年1月13日まで
- 2 応募事業者数
1者
- 3 経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会開催日
令和5年2月28日
- 4 経営管理実施権設定候補森林
別紙のとおり
- 5 選定結果
旭町三俣・桂谷地区について、次の事業者に決定する。
住 所 南丹市日吉町殿田尾崎8番地1
名 称 日吉町森林組合
代表者 代表理事組合長 湯浅 勲

経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	樹種	林齢
亀岡市旭町三俣 1-8	219-い	山林	6.92	スギ	45-99
亀岡市旭町三俣 1-8	219-い	山林	0.95	ヒノキ	52-59
亀岡市旭町三俣 1-8	219-ろ	山林	1.28	スギ	56-79
亀岡市旭町三俣 1-8	219-ろ	山林	0.87	ヒノキ	47-69
亀岡市旭町三俣 1-8	219-は	山林	3.33	スギ	77-89
亀岡市旭町三俣 1-8	219-は	山林	0.23	ヒノキ	65
亀岡市旭町三俣 1-8	219-に	山林	1.59	スギ	56-69
亀岡市旭町三俣 1-8	219-に	山林	0.23	ヒノキ	56
亀岡市旭町三俣 1-8	219-ほ	山林	4.01	スギ	45-69
亀岡市旭町三俣 1-8	219-ほ	山林	2.76	ヒノキ	56-109
亀岡市旭町三俣 1-7	219-へ	山林	1.25	スギ	84
亀岡市旭町三俣 1-1	221-い	保安林	5.61	スギ	41-104
亀岡市旭町三俣 1-1	221-い	保安林	7.64	ヒノキ	32-65
亀岡市旭町三俣 1-1	221-ろ	保安林	7.41	スギ	53-104
亀岡市旭町三俣 1-1	221-ろ	保安林	1.17	ヒノキ	42-64
亀岡市旭町三俣 1-1	221-は	保安林	7.81	スギ	62-69
亀岡市旭町三俣 1-1	221-は	保安林	0.50	ヒノキ	53-59
亀岡市旭町三俣 1-5	221-に	山林	2.25	スギ	53-74
亀岡市旭町三俣 1-5	221-に	山林	0.35	ヒノキ	53-54
亀岡市旭町桂谷 2-1	220-い	保安林	2.30	スギ	79
亀岡市旭町桂谷 2-1	220-い	保安林	2.04	ヒノキ	64
亀岡市旭町桂谷 2-1	220-ろ	保安林	2.51	スギ	54-99
亀岡市旭町桂谷 2-1	220-ろ	保安林	0.28	ヒノキ	56
亀岡市旭町桂谷 2-1 ウチ	220-ろ	保安林	4.00	ヒノキ	47
亀岡市旭町桂谷 1	222-い	保安林	4.48	ヒノキ	43-65
亀岡市旭町桂谷 1	222-ろ	保安林	5.83	スギ	65-71
亀岡市旭町桂谷 1	222-ろ	保安林	0.34	ヒノキ	65